平成26年度佐倉市決算(普通会計)の概要

各地方公共団体は、毎年度決算状況を 1 枚のカード(決算カード)にまとめて公表しています。この決算状況のまとめは、総務省が行う地方財政状況調査の会計区分である普通会計により算定されます。これは、一般会計及び特別会計の範囲は、地方公共団体ごとに異なることから、全国共通の会計区分である普通会計を設けることにより、地方公共団体間の比較や国全体としての統計を可能にするためです。佐倉市の場合、普通会計の範囲は、一般会計、公共用地取得事業特別会計及び災害共済事業特別会計となっています。

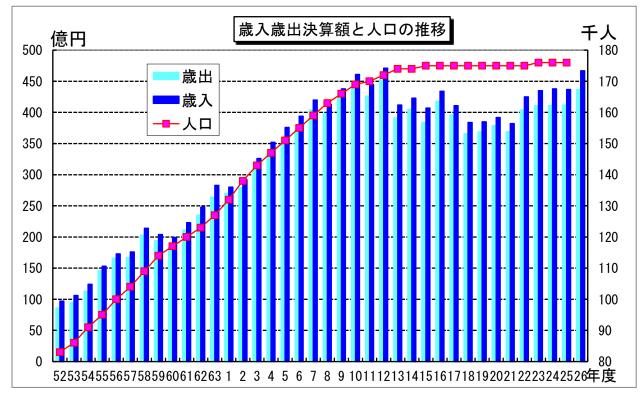
1 決算規模

歳入総額 480 億 9,264 万 5 千円、歳出総額 454 億 3,180 万円で、前年度比、歳入 2.9% 増、歳出 4.1%増となりました。

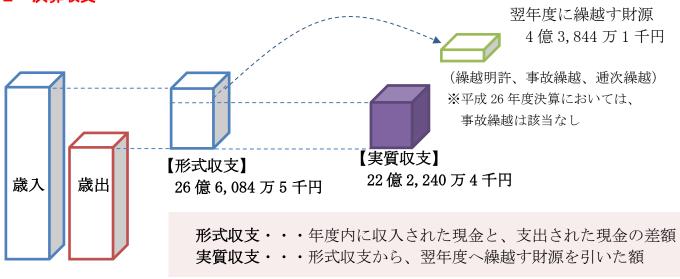
第1表 決算規模

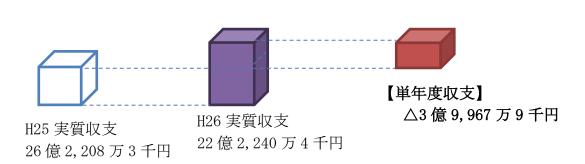
(畄位	・・千1	円・%)
(11)	1	1 /0/

区 分	歳入	増減率	歳出	増減率
平成 16 年度	41,120,895	△ 5.3	39,624,924	\triangle 5.2
平成17年度	38,389,709	\triangle 6.6	36,569,071	△ 7.7
平成 18 年度	38,545,110	0.4	36,938,092	1.0
平成 19 年度	39,163,040	1.6	37,885,218	2.6
平成 20 年度	38,201,046	\triangle 2.5	36,943,407	\triangle 2.5
平成 21 年度	42,536,553	11.3	40,361,889	9.3
平成 22 年度	43,461,884	2.2	41,067,896	1.7
平成 23 年度	43,828,147	0.8	41,122,575	0.1
平成 24 年度	43,671,058	△ 0.4	41,243,522	0.3
平成 25 年度	46,745,355	7.0	43,650,870	5.8
平成 26 年度	48,092,645	2.9	45,431,800	4.1



2 決算収支





単年度収支・・・当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた額で、当該年度における実質収支の増減を示す。単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、単年度収支が赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味する。



実質単年度収支・・・単年度収支から、黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還金) や赤字要素(財政調整基金繰入金)を除いたもので、当該年度における実質的な収支を把握 するための指標。

3 歳 入

地方税は、個人市民税・法人市民税がともに前年度より増収、固定資産税が新築家屋の増加などで増収となったことなどにより、地方税総額では前年度比3億3,218万7千円(1.4%)の増となりました。地方交付税は、普通交付税の減少などにより、1億2,717万8千円の減額となりました。国庫支出金は、各世帯に対する臨時的な給付金などが増加し、前年度比5億2,276万6千円の増となりました。県支出金は、平成26年の大雪による農業被害に対する補助金などが増加し、前年度比2,368万2千円の増となっています。地方債は、民間の社会福祉施設整備に対する貸付金や志津公民館の整備、小中学校の耐震改修などの建設事業債が増額となっており、前年度比7億4,640万円の増となりました。

(単位:千円・%)

第3表 主な歳入の内訳

分0 名 上は成/(いた) 10((+1/12.11	1 /0/
区分	24 年度 25 年度		26 年度	構成比	増減率
地方税	23,480,444	23,627,049	23,959,236	49.8	1.4
国•県各種交付金(地方譲与税含)	2,151,111	2,401,159	2,664,103	5.5	11.0
地方特例交付金	133,490	128,346	121,404	0.3	$\triangle 5.4$
地方交付税	2,616,186	2,260,618	2,133,440	4.4	$\triangle 5.6$
一般財源(計)	28,381,231	28,417,172	28,878,183	60.0	1.6
国庫支出金	5,558,086	6,110,742	6,633,508	13.8	8.6
県支出金	2,656,927	2,789,050	2,812,732	5.8	0.8
分担金•負担金	264,679	301,708	331,679	0.7	9.9
使用料	804,920	813,757	761,727	1.6	$\triangle 6.4$
手数料	119,868	124,919	114,512	0.2	$\triangle 8.3$
繰入金	279,455	2,394,246	1,041,708	2.2	$\triangle 56.5$
地方債	2,515,300	2,905,400	3,709,300	7.7	27.7
うち臨時財政対策債	2,100,000	2,100,000	2,200,000	(4.6)	4.8
その他	3,090,592	2,888,361	3,809,296	7.9	31.9
歳 入(計)	43,671,058	46,745,355	48,092,645	100.0	2.9

(1) 地方税

住民税(市民税)は、個人市民税が地方税法改正による均等割額の引上げなどにより増収、法人市民税が幅広い業種で業績が好調となったことにより増収し、併せて前年度比1億2,203万6千円(1.0%)増の125億433万1千円となりました。また、固定資産税は、新築家屋の増加などにより前年度比1億7,776万3千円(2.1%)増の87億2,624万9千円となりました。

(2) 国·県各種交付金(地方譲与税含)

地方譲与税は、自動車重量譲与税などの減収により前年度比1,917万円(4.3%)減の4億2,772万9千円となっています。

国・県各種交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、 地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金です。前年度比 2 億 8,211 万 4 千円(14.4%) 増の 22 億 3,637 万円 4 千円となっています。

(3) 地方交付税

地方交付税は、普通交付税の減少などにより、前年度比1億2,717万8千円(5.6%)減の21億3,344万円となりました。

(4) 国庫支出金

各世帯に対して給付される臨時福祉給付金や国の経済対策に対応した社会資本整備総合交付金などが増額となったことが要因となり、前年度比 5 億 2,276 万 6 千円(8.6%)増の66 億 3,350 万 8 千円となりました。

(5) 県支出金

平成 26 年の大雪による農業被害に対する補助金が新たに交付されたことなどにより前年 度比 2,368 万 2 千円 (0.8%) 増の 28 億 1,273 万 2 千円となっています。

(6) 繰入金

財政調整基金からの繰入れが減少したことなどから前年度比 13 億 5,252 万 4 千円 (56.5%)減の 10 億 4.170 万 8 千円となりました。

(7) 地方債

民間の社会福祉施設整備に対する貸付のほか、志津公民館の整備、小中学校の耐震改修など建設事業の借り入れが増加し、また、普通交付税の振替として発行される臨時財政対策債が22億円で前年度と比べ増額になっています。総額では前年度比8億390万円(27.7%)増の37億930万円を借入れました。

(8) その他

その他の内訳は、交通安全対策特別交付金 2,061 万 1 千円、財産収入 2 億 5,878 万 6 千円、寄附金 3,511 万円、平成 25 年度からの繰越金 30 億 9,313 万 5 千円、諸収入 4 億 165 万 4 千円です。

4 歳 出

経常的経費は、383 億 318 万 4 千円で、歳出全体に占める割合は 84.3%、前年度比で 2.0%の増となりました。投資的経費は、43 億 2,032 万 5 千円で、歳出全体に占める割合は 9.5%、前年度比 19.6%の増となりました。その他経費は、歳出全体に占める割合は 6.2%、前年度比 13.7%の増となりました。

第4表 主な性質別歳出内訳

(単位:千円・%)

	区	分	24 年度	25 年度	26 年度		
		カ	24 平度	20 平度	20 平度	構成比	増減率
糸	圣常的》	圣費	37,164,514	37,567,527	38,303,184	84.3	2.0
	義務的	勺経費	21,625,919	21,856,599	22,123,442	48.7	1.2
	内	人件費	8,443,601	8,407,823	8,147,389	17.9	$\triangle 3.1$
	訳	扶助費	9,076,454	9,516,161	10,336,524	22.8	8.6
		公債費	4,105,864	3,932,615	3,639,529	8.0	$\triangle 7.5$
	物件	ŧ	6,863,896	6,620,744	7,037,096	15.5	6.3
	維持補	#修費	361,578	402,089	372,508	0.8	$\triangle 7.4$
	補助費	事 等	4,828,204	5,049,589	4,984,415	11.0	$\triangle 1.3$
	経常的	勺繰出金	3,484,917	3,638,506	3,785,723	8.3	4.0
抄	设資的 網	圣費	2,593,555	3,612,814	4,320,325	9.5	19.6
	普通建	設事業費	2,554,210	3,603,113	4,278,352	9.4	18.7
	内	補助	867,749	1,780,735	2,311,942	5.1	29.8
	訳	単独	1,686,461	1,822,378	1,966,410	4.3	7.9
7	その他		1,485,453	2,470,529	2,808,291	6.2	13.7
易	支 出(計)	41,243,522	43,650,870	45,431,800	100.0	4.1

- (1) 経常的経費のうち、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)については、2 億 6,684 万 3 千円(1.2%)の増となりました。人件費は、退職手当にかかる千葉県市町村総合事務組合負担金が減少したことなどにより 2 億 6,043 万 4 千円の減になりました。また、公債費は、元金償還額と利子償還額がともに減少し、また地方債の繰上償還がなかったことから、総額では 2 億 9,308 万 6 千円の減となりました。扶助費は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金等などが増えていることから 8 億 2,036 万 3 千円(8.6%)の増となりました。
- (2) 投資的経費は、前年度比7億751万1千円(19.6%)増となりました。 普通建設事業は、志津自然園の土地購入費や志津公民館の整備、および小学校の耐震 補強工事などが前年度より増加したため、6億7,523万9千円(18.7%)の増となりました。
- (3) その他経費は、基金への積立金、出資金や貸付金(臨時分)、他会計への繰出金(臨時分)で構成されており、前年度より3億3,776万2千円(13.7%)増となりました。貸付金は地域総合整備資金貸付事業の新設により、前年度比6億2,273万9千円(2,212%)増加し、また、財政調整基金への積立金が1億2,158万円(6.8%)増の19億2,120万6千円となりました。(うち13億1,104万2千円は地方財政法第7条の規定により、平成25年度実質収支額の2分の1を積立てたものです。)

5 財政状況

国の算出した標準的な行政サービス経費に対して、税収等の標準的な収入が占める割合を示す財政力指数(*2)は0.903です。単年度ベースでは0.902となり、1を下回ったため、普通交付税の交付団体となりました。財政構造の弾力性を示す経常収支比率(*3)は、91.9%で、前年度から1.7ポイント下がり、財政構造の硬直化は若干改善されています。

- (1) 経常収支比率については、分子となる扶助費や物件費などの経常経費が増加した一方、 分母となる経常一般財源も、市税や各種交付金の増加により全体で増加しました。結果、今 回は分母の増加の方が大きかったため、1.7 ポイント指標が下がりました。
 - *2 財政力指数は、普通交付税の算定の基礎となる基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年平均を表したものです。一方、普通交付税はその年度の基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分を交付するものです。(このため、不交付となる場合、単年度ベースの財政力指数は1を超えることになります)
 - *3 財政構造の柔軟性を示す指標で、毎年度経常的に収入される市税、地方交付税等の経常一般財源が人件費、公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示すものです。この数値が低いほど臨時的な経費に充てられる財源が多くなり、柔軟性が高いことになります。
- (2) 公債費に充当された一般財源の一般財源全体に占める割合を示す公債費負担比率は、 分母となる一般財源は市税の増収などで増加し、分子となる公債費は減少したため、前年 度よりも0.7%改善し、10.0%となりました。健全財政の黄信号といわれる15%には達してい ないものの、今後も、地方債の借り入れは計画的に行っていく必要があります。

第5表 主要財政指標

(単位:%)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
経常収支比率	89.6	91.8	93.0	93.6	91.9
財政力指数	0.971	0.936	0.904	0.901	0.903
公債費負担比率	12.3	12.4	11.8	10.7	10.0

6 将来の財政負担

債務負担行為支出予定額は、前年度比 6 億 2,576 万 8 千円減少しましたが、地方債現在高は前年度比 4 億 7,517 万 7 千円の増となっています。小中学校施設耐震改修に係る市債や、国の地方交付税の財源不足分を一時的に補うための臨時財政対策債などを発行したことなどにより増額となったものです。

地方債残高と債務負担行為支出予定額の合計額は、377 億 7,647 万 4 千円で、前年度 比 1 億 5,059 万 1 千円減少しました。

また、平成 26 年度末積立金現在高は、148 億 5,148 万 5 千円で、退職手当に係る負担金の大幅減額などに伴う財政調整基金の取り崩し額の減少などにより、前年度末に比べ 9 億 5,859 万 1 千円増加しました。

第6表 将来の財政負担

(単位:千円・%)

年 度	地方債現在高		債務負担行為	為	合 計	
		増減率	支出予定額	増減率		増減率
21 年度	34,418,944	$\triangle 3.3$	5,458,099	31.7	39,877,043	0.3
22 年度	33,396,240	$\triangle 3.0$	5,504,638	0.9	38,900,878	$\triangle 2.4$
23 年度	32,070,449	$\triangle 4.0$	6,382,026	15.9	38,452,475	$\triangle 1.2$
24 年度	31,001,316	$\triangle 3.3$	5,118,088	△19.8	36,119,404	$\triangle 6.1$
25 年度	30,438,170	$\triangle 1.8$	7,488,895	46.3	37,927,065	5.0
26 年度	30,913,347	1.6	6,863,127	△8.4	37,776,474	$\triangle 0.4$

第7表 積立金年度末残高

(単位:千円・%)

基金区分	94 年度	度 25 年度 26 年度		24 年度 25 年度 26 年度			増減率	
英	24 平及	20 平及	20 平及	24 年度	25 年度	26 年度		
財政調整基金	7,405,196	6,850,448	7,771,653	10.2	$\triangle 7.5$	13.4		
減債基金	294,360	294,655	295,443	0.2	0.1	0.3		
その他特定目的基金	6,714,520	6,747,791	6,784,389	0.9	0.5	0.5		
計	14,414,076	13,892,894	14,851,485	5.5	$\triangle 3.6$	6.9		

7. 財政健全化判断比率等

平成20年4月1日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行され、平成19年度決算から、財政健全化判断比率と総称される実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標を算出し、監査の意見を付して議会に報告するとともに、数値を公表し、あわせて県知事へ報告することとされました。

また、地方公営企業についても、その経営の健全化を図るため資金不足比率を算出し、健全化判断比率と同様の報告、公表を行うこととされています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)は、財政の健全化に関する比率を算出し、その比率が、早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し健全化に取り組むことを求めています。更に財政状況が悪化し、財政再生基準を超えた場合は財政再生計画を策定して、財政再生を行うこととなります。比率の算出と公表については平成19年度決算から、計画の策定関係については平成20年度決算から適用されています。

(単位%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比	実質公債費比率	将来負担比率
		率		
平成 22 年度	_	_	6.6	_
平成 23 年度	_	_	6.3	-
平成 24 年度	_	_	5.8	_
平成 25 年度	_	_	5.1	_
平成 26 年度	-	-	4.1	_

[※]実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、赤字額がないため「-」で表記

- (1) 実質赤字比率(早期健全化基準 11.84%、財政再生基準 20.00%)
 - 一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- (2) 連結実質赤字比率(早期健全化基準 16.84%、財政再生基準 30.00%) 公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の標準財政規模 に対する割合です。
- (3) 実質公債費比率(早期健全化基準25.0%、財政再生基準35.0%)
 - 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する割合で、18%を超えると地方債を起こす場合に県知事の許可が必要となります。
- (4) 将来負担比率(早期健全化基準 350.0%)
 - 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの
- (5)公営企業の資金不足比率(経営健全化基準 20.0%)

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合で、経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定め、健全化を実施しなければなりません。

区分	資金不足比率(%)
水道事業会計	
下水道事業会計	_
農業集落排水事業特別会計	_

[※]資金不足額がないため「一」で表記

平成26年度決算における財政健全化判断比率は、4つの指標とも、早期健全化基準を大幅に下回っており、この指標では、財政の健全性は確保されているといえます。

また、公営企業の資金不足比率についても、3つの会計とも資金不足はなく、健全な 経営がされています。

8 今後の財政見通し

平成 26 年度の決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の 93.6%から 91.9%と1.7 ポイント減少し、5 年ぶりに財政の硬直化が若干改善されました。これは、ひとつには、扶助費や物件費などの経常的な支出が増加する一方で、人件費や公債費が減少し、経常的な支出全体の増加が抑えられたことで、もう一つには、市税や地方譲与税などの経常的な収入が増加したことによるものです。

また、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」に規定された、実質赤字比率などの4つの指標は、良好な数値を維持しております。

このような各種の決算数値から見ますと、硬直化は若干改善され、概ね良好な財政運営ができたと見ることができます。しかしながら、歳入の内訳をみると、市税等の自主財源の割合が減少し、地方交付税や国庫支出金など依存財源の割合が増加しています。依存財源の割合が増加していくと国の施策に大きく左右されることとなるため、安定した財政運営に影響をきたすことになります。

今後の財政運営の見通しについて、まず、歳入は、5割近くを占める市税は約240億円と前年度より約3億3千万円増加していますが、市税収入が一番多かった平成9年度の約273億円と比べると約33億円も減少しています。この主な要因は、市税収入の中で大きな割合を占める個人市民税が主に給与所得者の収入減少により減少傾向となっているためです。

また、国、県からの各種交付金については、一定程度は確保できると想定していますが、平成 25 年 8 月に閣議了解された中期財政計画を見ますと、地方交付税などの各種交付金が、大幅に増えるのは難しい状況と思われます。

次に、歳出については、人件費は今後ほぼ横ばいの状況で推移するものと見込んでいます。 公債費は、計画的な借入により市債残高が減少しており、償還額も減少していきます。しかし、 福祉、医療など社会保障費の増加に伴い民生費は、前年度より増加の約 167 億円となり、10 年前の平成 17 年度(約 92 億円)から約 75 億円増加しており、少子高齢化などの影響により、 この傾向は今後も続くことが見込まれます。

一方、投資的経費は、前年度より約7億1千万円増加しました。これは、小中学校や市役所本庁舎の耐震補強関連工事、志津公民館の整備により普通建設事業費が増加したものです。

なお、普通建設事業の大半を占める道路橋りょう・公園の整備などの土木費は、約39億円と前年度より減少し、過去最高であった平成9年度の約98億円と比べると約59億円減少しております。

しかし、今後は、既存の道路橋りょうや庁舎などの公共施設の老朽化が数多くあることから改修・改築工事などに要する経費が引続き増加することが見込まれ、また、義務教育施設の耐震補強工事をはじめ災害に強い町づくりに必要な防災減災事業や、都市計画道路の整備など、選ばれる街づくりに必要なインフラ整備などの新たな経費の増加が見込まれます。

このような新たな財政需要に対応していくためには、経常経費の抑制や、既存の事業の見直し、政策的事業の選択と集中により限られた財源を有効に活用するよう努めていく必要があります。さらに、定住人口及び交流人口の維持拡大を図るとともに、優良企業の誘致、産業振興などにより財政基盤の強化を図り、安定的な自主財源の確保が重要な課題であると考えます。

(平成27年10月 佐倉市企画政策部財政課)